

令和7年御嵩町教育委員会 第11回 定例会会議録

1. 開催日時 令和7年11月4日（火） 午前10時55分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 委 員 亀谷 仁映

（事務局）

生涯学習課長 渡辺 一直
 学校教育指導主事 高木 健太郎
 学校教育指導主事 安江 修
 学校教育係長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和7年第11回教育委員会定例会を開催します。本日の会議より10月1日に教育委員にご就任いただきました亀谷仁映さんに加わっていただき、新しい体制がスタートしてまいります。よろしくお願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第1 会期の決定について 会議時間は本日令和7年11月4日火曜日の1日とし、ただいまの時刻10時55分からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第2 前回会議録の承認について 前回の令和7年御嵩町教育委員会第10回定例会の会議録を事前に送付させていただきました。こちらにつきまして、内容にご承認いただけますか。ご承認をいただける方の挙手をお願いします。 （挙手全員） では、令和7年御嵩町教育委員会第10回定例会会議録は承認されまし

	た。ありがとうございます。
【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案が1件ございます。 議案第15号 御嵩町指定有形文化財の指定についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	それでは、議案第15号 御嵩町指定有形文化財の指定について説明します。 御嵩町文化財保護条例第3条第1項の規定に基づき、御嵩町指定有形文化財に指定することについて教育委員会の議決を求めるものです。 令和7年7月に願興寺より境内の建造物について御嵩町教育委員会に指定有形文化財の指定申請書の提出があり、8月に教育委員会から御嵩町文化財保護審議会に諮問をいたしました。そして、令和7年8月20日に第1回御嵩町文化財保護審議会が開催され、御嵩町指定有形文化財として指定するための調査審議を行うこととなりました。その後、令和7年10月7日付けに第2回御嵩町文化財保護審議会が開催され、御嵩町有形文化財に指定されるように答申を受けました。 本日はその答申を受け、教育委員会が願興寺境内の建造物を御嵩町有形文化財に指定することにつきましてお諮りをするものです。 名称は、願興寺三門、中門、常行堂と附棟札です。所在地は御嵩町御嵩1377-1、種別は御嵩町指定有形文化財です。員数は3棟に附で棟札が2枚です。 御嵩町文化財保護審議会が指定すべきとした理由をご説明します。 まず三門についてです。三門は願興寺の南側の旧中山道に面して建つ正門です。蟹薬師願興寺略記並年表に「延享元年惣門建立」と記述されており、18世紀中頃の遺構、古い建造物と推定されます。また、「木曾路名所図会」にも描かれており、近世の願興寺の姿を伝える遺構として貴重であるため、御嵩町の文化財に指定し、永く保存・活用されるべきものです。 次に中門についてです。中門は願興寺本境内の北東にあり庫裏(住職の居住する場所)の正門です。江戸時代前期の建築として価値が高く「木曾路名所図会」にも描かれており、近世の願興寺の姿を伝える遺構として貴重であるため、御嵩町の文化財に指定し、永く保存・活用されるべきものです。 次に常行堂についてです。常行堂は境内の西側、現在修理工事のフェンスと現場事務所の間にあります。「大寺記」に「寛永2年阿弥陀堂を建立」とあります。常行堂は当初は阿弥陀堂と称され、先ほどの「木曾路名所図会」に

	も「あみだ堂」という名称で描かれています。三門、中門と同様に近世の願興寺の姿を伝える遺構として貴重であるため、御嵩町の文化財に指定し、永く保存・活用されるべきものです。 また、常行堂の仏壇上部に残されております2枚の棟札につきましても常行堂の屋根の葺き替え修理が行われた年代を示すもので、歴史資料として価値が高く常行堂と合わせて保存されるべきであるとして常行堂に付随する格好で指定すべきであるとのことです。 備考として令和7年3月に御嵩町が策定いたしました「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画」では「文化的な価値が非常に高いものと考えられ、今後早急に文化財に指定され、保存修理が望ましい。などと記載があります。詳細については、資料に記載がありますので後ほど御目通しをお願いします。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありませんか。
中島委員	文化財指定後の修理行為について質問します。指定がなければ願興寺の持ち物は、願興寺の費用で行うことになるかと思いますが、文化財に指定されることによって町からの補助ができるようになる等、指定によるメリットはありますか。
生涯学習課長	指定後は御嵩町の文化財として補助事業の対象となります。補助割合等は現時点では不明であり、また、願興寺さんの費用負担も必要になることから相談しながら検討してまいります。
教育長	他に質問はよろしいでしょうか。それでは、ここでご承認いただければ有形文化財の指定について進んでいくわけですが、これより採決を行います。議案第15号 御嵩町指定有形文化財の指定について、賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員のため、議案第15号御嵩町指定有形文化財の指定については承認されました。本日の議案は以上となります。
【教育長の報告】	
教育長	日程第4 教育長報告になります。 10月には学校で多くの行事や研究会があり、子どもたちの主体的な素晴ら

	しい姿を見ることができました。教育委員の皆様におかれましても足を運び、子どもたちの姿を見ていただき、誠にありがとうございました。 教育委員会の関係としては 10 月 19 日にねんりんピックが開催されました。御嵩町ではフライングディスクの大会を開催し、多くの方が競技を楽しまれるとともに、みたけのええもんにも触れていただき、楽しい 1 日をすごしていただきました。大変奥の深いスポーツで今後も何らかの形でフライングディスクを継続していけたらとも感じました。 給食費については、値上げはやむを得ないとの結論のもと、値上げ分の町費負担についても協議が進んでおります。令和8年度4月からのスタートに向けて手続きを進めており、今後、この会に規約改正を諮らせていただくことにもなりますのでよろしくお願いいたします。
【その他】	
教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 (報告なし) では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。
学校教育係長	2点ご連絡させていただきます。 1点目は、11 月 7 日(金)岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についてです。当日は、会場まで公用車で移動しますので、御嵩町役場に 8 時 30 分にお越しください。 2 点目は、11 月 25 日(火)午後の時間帯で開催される御嵩小学校公開授業、教育委員研修会についてです。詳細は届き次第展開させていただきます、出欠の確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
教育長	生涯学習課から何かありますか。
生涯学習課長	特にありません。
教育長	最後にその他として何かありますか。お気づきの点がございましたらいつでも話題にしていいただければと思います。
【閉会宣告】	

教育長	次回の連絡をお願いします。
事務局	次回の定例会は12月1日(月)の小中校長会終了後に行います。 小中校長会は9時からですが、委員の皆さまにおかれましては、10時00分 にお越しいただき、校長会の途中から参加いただければと存じます。
教育長	次回もよろしくお願いします。ただいまをもちまして、令和7年御嵩町教育 委員会第11回定例会を閉会します。

午前11時10分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長